

平成21年第4回糸魚川市議会臨時会会議録 第1号

平成21年5月28日(木曜日)

議事日程第1号

平成21年5月28日(木曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第64号から同第67号まで

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第64号から同第67号まで

応招議員 26名

+

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務企画部長		織田	義夫君	市民生活部長		小掠	裕樹君	
建設産業部長		深見	和之君	会計管理者		山崎	利行君	
総務企画部次長		田鹿	茂樹君	会計課長				
総務課長				企画財政課長		吉岡	正史君	
能生事務所長		池亀	郁雄君	青海事務所長		七沢	正明君	
市民課長		金平	美鈴君	福祉事務所長		結城	一也君	
市民生活部次長		小林	忠君	商工観光課長		金子	裕彦君	
健康増進課長								
建設産業部次長		早水	隆君	建設課長		金子	晴彦君	
農林水産課長								
新幹線推進課長		小林	強君	ガス水道局長		山崎	弘易君	
消防長		山口	明君	教育長		竹田	正光君	
教育委員会教育次長		渡辺	辰夫君	教育委員会学校教育課長		渡辺	千一君	
教育総務課長								
教育委員会生涯学習課長				教育委員会文化振興課長				
中央公民館長兼務		扇山	和博君	歴史民俗資料館長兼務		村井	康君	
市民図書館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務				
勤労青少年ホーム館長兼務								
監査委員事務局長		久保田	幸利君					

+

+

事務局出席職員

局	長	神喰	重信君	次	長	猪又	功君
主任	主査	松木	靖君				

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより平成21年第4回糸魚川市議会臨時会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会期を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、保坂 悟議員、14番、田原 実議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定

議長（倉又 稔君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る5月21日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員長報告を行います。

去る5月21日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告を
いたします。

本日招集されました平成21年第4回市議会臨時会に提出されました議案は、お手元に配付されて
おります議案書のとおり、条例の一部改正4件であります。

協議の結果、これら4議案につきましては、本日、委員会の付託を省略し、即決にてご審議をい
ただきたいことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、会期及び日程につきましては、会期は本日1日間とし、日程につきましては、お手元に配
付の日程とすることで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3．議案第64号から同第67号まで

議長（倉又 稔君）

日程第3、議案第64号から同第67号を一括議題といたします。

提案理由の説明とあわせて、当面する課題について市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成21年第4回市議会臨時会の招集に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私ともご多用のところご参集いただき、また、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本臨時会におきましては、さきの人事院及び県人事委員会の勧告に伴う、給与等に関する条例の改正4件のご審議をお願いしたいものでありますが、ご説明を申し上げます前に、昨日、能生地域上小見地区で発生した工場火災について、ご報告申し上げます。

5月27日午後2時ごろ、能生地域上小見地区の発泡スチロール成型加工会社、原山化成工業株式会社において工場火災が発生をいたしました。現地に消防署員等が駆けつけたところ、工場全体に火が及んでいることから、火元付近の中能生小学校及び住民に避難をするよう指導をいたしたところであります。

幸い、工場の従業員及び住民にけが人等はなく、現地にて消火活動を行っていた消防署員の2名が火傷を負いましたが軽症でありました。

なお、出火原因や被害状況等については現在調査中であります。多発している火災に対し、4月21日から4月30日の間、特別警戒態勢をとっていたところでありますが、以降、今回を含め3件の火災が発生しております。今後とも市民の安全・安心のため、防火意識の啓発とともに、さらなる火災予防対策を推進してまいりたいと考えております。

引き続きまして、提案をいたしております議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第64号は、特別職職員の給与に関する条例の一部改正、議案第65号は、教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正、議案第66号は、一般職職員の給与に関する条例の一部改正、議案第67号は市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正であります。いずれも6月1日を基準日とする6月の期末手当等の率を減額改正する、人事院及び県人事委員会の臨時勧告によるものであります。

詳細につきましては、このあと所管の部課長から説明いたします。

以上であります、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

おはようございます。

議案についてご説明を申し上げます。

提出いたしております議案参考資料の方を、ごらんをいただきたいと思っております。

議案第64号につきましては、特別職となる市長、副市長の6月支給となる期末手当を、改正前1.6カ月分を0.15カ月分引き下げまして、改正後は1.45カ月分といたしたいための条例改正でございます。

議案第65号につきましては、教育長の6月支給となる期末手当を、改正前1.6カ月分を0.15カ月分引き下げまして、改正後は1.45カ月分といたしたいための条例改正でございます。

議案第66号は、一般職員の6月支給となる期末手当と勤勉手当について、改正前2.125カ月分を0.2カ月分引き下げまして、改正後は1.925カ月分といたしたいための条例改正でございます。

議案第67号につきましては、議員の6月支給となる期末手当を、改正前1.6カ月分を0.15カ月分引き下げまして、改正後は1.45カ月分といたしたいための条例改正でございます。

提案理由につきましては、4件の議案すべてにおいて、人事院及び新潟県人事委員会の勧告による、平成21年6月に支給する期末手当に関する特例措置によりまして、国及び県職員の期末手当の改定が行われることから、これらの改定に準拠するため所要の改正を行うものでございます。

以上で、説明を終了いたします。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

16番（池田達夫君）

おはようございます。

日本共産党市議団の池田達夫です。

議案第66号、糸魚川市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての反対討論を行います。

内容は、人事院勧告関連で、この6月に支給する職員の期末手当及び勤勉手当を0.2カ月減額するものであります。100年に一度とも言われる不況で、景気の低迷が続いておりますが、これを上向きにする大きな力となるのが国民の消費、購買力の向上であります。期末手当の減額は、これらに逆行するものではないか。いま1つは、民間企業に対してのマイナスの影響であります。出せるところまで出さないということになりかねない影響であります。景気を下支えする市民の消費の低下につながることで、民間に対してのマイナスの影響などを考え、本案には賛成できないものであります。

以上であります。

議長（倉又 稔君）

以上で、通告による討論が終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

これより議案第64号、糸魚川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいまの池田議員の討論は、議案第66号についての反対討論でありますので、64号、65号、67号は、簡易採決で行いたいと思います。よろしくお願いします。

次に、議案第65号、糸魚川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第66号、糸魚川市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立によって行います。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第67号、糸魚川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本臨時会の全日程が終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第4回糸魚川市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時16分 閉会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+